

1 教育方針

(1) 教育目標及び教育目標を達成するための基本方針

教育目標	<p>思いやりの心もち、主体的に行動できる人間を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎探究 自ら進んで学び、正しく判断できる人 ◎敬愛 情操豊かで、認め合い、協力できる人 ◎挑戦 心身ともに健康で、夢に向かってチャレンジできる人
教育目標を達成するための基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○「江東区こどもの権利に関する条例」の「安心して生きる権利」「自分らしく育つ権利」「守られる権利」「自分の意見などを明らかにし、参加する権利」を尊重しすべての教育活動を行う。 ○「みんな、かがやく!」及び「本校教育目標」の視点から全教育活動において「思いやりの心もち主体的に行動できる力」を伸長する教育活動を推進する。また、協動的な学びと個別最適化した学びの一体的な充実を図る。 ○教職員、保護者、学校関係者からの学校評価アンケート等の結果を分析し、課題を明確に迅速な改善を図る。 ○地域人材・地域資源等を活用した教育の推進に向けて、PTA・学校運営協議会と連携し、保護者や地域の学校への支援力を生かした学校運営を行うことで、社会に開かれた教育課程を実現する。 <p>①「探究 自ら進んで学び、正しく判断できる人」の実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全教科の授業で学習意欲の向上・基礎・基本の徹底・個に応じた指導・課題学習を実践し「確かな学力」を育成する。対話による多角的視点の獲得を目指した協働的な学びを実践する。 ○全教科の授業で、振り返りと生徒が自己評価を行い、メタ認知能力・学習調整力を育成する ○全教科の授業で、読解力・論理的思考力・自らの考えを根拠のもとに表現する力を育成する。 ○各定期考査・学力調査・生徒アンケート等の結果を分析し、授業改善推進プランを作成し、効果的・実践的な授業改善を推進する。 <p>②「敬愛 情操豊かで、認め合い、協力できる人」の実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全教育活動において、互いに認め合う活動を推進し、自他を尊重する心を育成する。また行事等の生徒アンケート結果を分析・評価し、教育活動の改善を随時図っていく。 ○「考え、議論する道徳」を実践し、多角的視点から自分とは異なる価値観を敬い理解しようとする態度を育成する。 ○地域行事への参加等、地域交流から多様な人々との協力のあり方を主体的に学ぶ機会を設定する。 ○教員の意図的・計画的な企画・声掛けにより、生徒会活動等の自治的活動を推進し、責任感と協力の必要性を実感させる。 <p>③「挑戦 心身ともに健康で、夢に向かってチャレンジできる人」の実現のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○挑戦の土台となる「心身の健康」を維持するため、SCを活用し教育相談機能を充実させる。またスポーツテストの結果を活用し、個々の改善点を理解させ、健康・体力の向上に努めさせる。 ○多様なロールモデルと出会う「キャリア教育」で夢をもつきっかけを作るため、職業調べ・職場体験等により地域社会の大人や専門家と直接対話する機会を設ける。 ○全教育活動において、結果だけでなく「プロセス」を評価し、挑戦する意欲を醸成する。また行事等の生徒アンケート結果を分析・評価し、教育活動の改善を随時図っていく。 ○自己効力感を高め、主体的にチャレンジする姿勢を定着させるため生徒会・係活動・行事実行委員会の自治的活動の充実を図り、「挑戦」を促す実践的な学びを推進する。

(2) 特色ある教育活動

<ul style="list-style-type: none"> ○合唱コンクールを文化的行事の柱とし、学級ごとの合唱を行う。さらに校内では、学芸発表や作品展示を実施する。 ○全学年で「よむYOMUワークシート」や「話す力」向上プログラム、SDGsラジオ等を活用し、読解力・批判的思考力・表現力を育むとともに社会の出来事や将来に関心をもたせる。 ○特色ある学校づくりとして地域資源や専門家等を活用した学ぶ機会を設定する。また、以下にあげる特別な体験活動を行うことで生徒が将来に夢や希望を抱き、学びに向かう力、人間性等を涵養する。 第1学年：オリパラスポーツ講座・笑顔と学びの体験プロジェクト・薬物乱用防止教室・セーフティ教室・ミュージカル観劇（劇団四季ライオンキング） 第2学年：職場体験・がん教育講座・職場マナー講座・体験型英語学習（TGG） 第3学年：面接マナー教室・関西文化体験 全学年：性教育講座・命の大切さを学ぶ教室 ○積極的に特別支援学級と交流することでインクルーシブ教育の実現への足がかりとする。 ○確かな学力と学びへの意欲を高めるために、各種検定を推奨する。 ○主体的に学習に取り組む姿勢を身に付け、基礎・基本の定着および応用力の育成を図るために、放課後学習教室を開設する。 ○学校と学校運営協議会・地域学校協働本部で連携を図り、ボランティア活動を推進する。
--

2 「教育推進プラン・江東（第3期）」の推進に向けた重点的な取組

- 全ての教育活動を通して、協働的な学びを実践し、主体的・対話的で深い学びを推進する。それにより思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- 【施策（2）主体的・対話的で深い学びの実現】
- 全教職員による「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の推進と基礎・基本を確実に定着させ、確かな学力を向上させる。
- 【施策（1）こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）の定着】
- 全国学力調査や定期考査を分析し成果や課題を明らかにして生徒に情報発信をするとともに、授業改善に生かす。
- 【施策（1）こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）の定着】
- 一人一台端末を活用し、個別最適化な学びを推進する。多様な意見や考えなどに触れるとともに、調べ学習では自らが興味・関心があることについて探究を進める。
- 【施策（3）ICT教育】
- コミュニケーション能力の向上を目指し、ESAT-Jに対応できる英語力を身に付けさせるために、日々の授業改善を図る。また、外国人講師や学びスタンダード強化講師を活用し、英語でのプレゼンテーションやスピーキングテストに取り組む。
- 【施策（4）これからの時代を見据えた取組の推進】
- 確かな学力を育むために、数学科や英語科では習熟度別少人数指導を実施し、学びスタンダード強化講師を活用して、生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな学習指導を展開する。
- 【施策（20）個性や能力に応じた教育の推進】
- 保幼小中連携を推進し、中1ギャップの軽減を図る。
- 【施策（6）連携教育の充実】
- 行事や部活動などの協働活動を通して、相互理解を深め合うとともに自己肯定感を高揚し、一人一人が生き生きと活動することのできる学校生活の実現を図る。
- 【施策（13）自己肯定感を高める取組の充実】
- 特別の教科 道徳においていじめに関する授業を年3回実施する。また、教育活動全体を通して道徳教育を推進する。これにより、人権尊重・生命尊重を徹底し、豊かな人間性を育み、信頼と敬愛に満ちた学校づくりに努める。
- 【施策（8）人権教育の推進】【施策（9）道徳教育の推進】
- 教職員に対しLGBTQ+の研修を実施する。それにより生徒の多様性を尊重し、無自覚な差別やハラスメントを未然に防ぎ、一人一人が安心して過ごせる学校づくりをしていく。
- 【施策（8）人権教育の推進】
- いじめ早期発見のため、いじめ防止アンケートを年3回実施する。いじめ等の問題行動に対しては、学校いじめ防止基本方針を踏まえ迅速に対応する。その為の研修を年3回以上実施する。
- 【施策（11）いじめ防止に関わる取組の充実】
- いじめ未然防止のため、生徒が主体的にいじめ問題に取り組む機会として、「SNS 学校ルール」の見直しを生徒主導で実施する。
- 【施策（11）いじめ防止に関わる取組の充実】 【施策（12）こどもが主体となった活動の充実】
- 「心のレガシー」として、アンパティサッカー選手を招待して、オリパラスポーツ講座を継続していく。その活動を通じて、障害者理解に取り組み、多様性を認め合える豊かな心をもった生徒を育成する。
- 【施策（14）東京2020レガシーの取組の推進】
- 特別な支援を必要とする生徒が安心して学べるように、教職員の研修を充実させ専門性の向上を図る。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を組織し、支援方法や合理的配慮及びその基礎となる環境整備をおこなう。
- 【施策（10）多様性を認め合う教育の推進】【取組（22）教職員の専門性向上】
- 安全教育プログラムに基づいた安全教育の3領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」について、地域の実態を踏まえながら、指導に当たる。
- 【施策（43）安全教育の推進】
- 地域学校協働本部と協働して12月に「ドリ亀コンサート」を実施する。地域人材による体験教室やミニコンサートを実施することで、学校ではできない体験活動を計画する。
- 【施策（44）地域学校協働本部の充実】
- 学校、家庭、地域がお互いに連携し、協働しながら生徒の成長を見守ることで、生徒の心と身体の健全な育成を図る。
- 【施策（44）家庭教育の支援】
- 学校ホームページの内容を充実させることにより、教育活動を保護者・地域に発信し、きめ細やかな情報共有を図る。
- 【施策（53）学校情報の積極的な発信】
- 進路学習部で年間15回程度研修を実施し教員の授業力、学級経営力、業務の効率化、ICTスキルの向上を図る。
- 【施策（55）授業力を高める機会の充実】 【施策（58）業務等の見直し】
- 資料等をペーパーレス化し、印刷の業務を省く。資料をクラウド化することで、最新の情報をいつでも見られる体制にする。
- 【施策（58）業務等の見直し】

3 指導の重点

(1) 「こうとう学びスタンダード(ネクスト・ステージ)」の推進に向けた授業改革の視点・授業スタイルについて

探究 自ら進んで学ぶ生徒を育成するために以下の4点を亀戸中学校授業スタイルとして取り入れる。

- 「問いから始まる授業」を展開するために「授業のめあてを問いの形」にする。
- 一人一台端末や電子黒板等のICT機器を効果的に活用し個別最適な学びと協働的な学びの推進を図る。
- 各定期考査の結果分析を行い、成果や課題を明らかにして生徒に情報発信をするとともに、授業改善に生かす。
- 主体的に学習に取り組む態度の醸成するために、振り返りと生徒が自己評価を行い、メタ認知能力・学習調整力を育成する

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

各教科	<p>【国語科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会生活に必要な国語の知識や技能を、一人一台端末を活用することで身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しみ理解する力を育成する。 ○社会生活における人との関わりの中で、一人一台端末を活用することで伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるように、論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養う。 <p>【社会科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末を効果的に活用しながら、我が国の国土と歴史、現代の政治・経済・国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を読み取り、まとめる技能を育成する。 ○社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察するための学習課題を設定し、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力、議論する力、構想する力を養う。 <p>【数学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末を活用し、数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解する。 ○日常に関わる事象などを数学的に考えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けさせる。 <p>【理科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末を活用し、情報を精査することや整理する力の育成や、対話的な学習の活性化を図る。 ○実験や観察の授業を多くとることで、科学への興味・関心を高め、主体的に学ぼうとする態度を育成する。 ○実験・観察レポートでは、結果の分析から規則性や原因を考察することで、自然現象に対して、科学的に考え論理的に思考する力を育成し、自らの考えを表現する能力を育成する。 <p>【音楽科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主体的、協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、実践的・体験的な活動を行うことで音楽に親しんでいく態度を養うとともに、曲にふさわしい音楽表現を創意工夫する資質を育成する。 ○一人一台端末を活用し、対話的な学習の活性化や個人の技能の定着を図る。 <p>【美術科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を育成し、美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。 ○一人一台端末を活用し、造形的美しさについての学びを深める能力を育成する。 <p>【保健体育科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末の活用や協働学習を推進し、他者の考えを知ることで、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己の考えを他者に伝える力を育成する。運動への多様な関わりについての学習を通して、生涯にわたって運動を楽しむ資質を育成する。 <p>【技術・家庭科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末を活用しつつ、技術の見方・考え方を働かせながら、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を行うことで、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を育成する。 ○家庭分野では実践的・体験的な活動を通し、毎日の生活を振り返りながら工夫してよりよく生活する能力を育成する。 <p>【外国語科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一人一台端末の活用や協働学習を推進し、他者の考えを知ることで、英語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、身近な情報や自分の考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。 ○自己調整力をもち、粘り強く学びに向かう態度を育成する。
-----	--

道徳	<p>○全ての教育活動を通して、自ら考え行動する実践力・公共心・責任感を養い、自立した個人として社会に貢献しようとする精神を育成する。</p> <p>○自分自身に関することでは、自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつことと、自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する力を育成する。</p> <p>○人との関わりに関することでは、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていく心を育成する。</p> <p>○集団や社会との関わりに関することでは、社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めるとともに、公共の精神、勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献する資質の育成を図る。</p> <p>○生命や自然、崇高なものとの関わりに関することでは、生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重する心を育成する。</p> <p>○「特別の教科 道徳」では、道徳的価値や現代的な課題について「考え、議論する道徳」の実践を通して、多面的・多角的に考えさせる。また、よりよく生きていくための資質・能力を養うために、問題解決的な学習を計画的に実践していく。</p> <p>○東京都の人権施策の基本理念である「東京都人権施策推進指針」に基づき、豊かな心を育て、未来に向けて社会を切り拓く実践的な力を育成し、生命を尊重する心、他を思いやる心を養う。</p>
総合的な学習の時間	<p>○横断的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けさせるとともに、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む資質を育てる。</p> <p>○障害者理解教育を通して、障害に対する正しい知識を得るとともに、他者理解を深め、これからの共生社会を実現する力を育成する。</p> <p>○校外学習・移動教室・修学旅行では、体験活動を通じて実践的な学びを促進する。さらに、活動を通して、情報を適切に収集し、整理・表現する力を育成する。</p>
特別活動	<p>○集団の一員として一人一人の個性・能力を生かす学級づくりに努め、互いに関わり合い、高め合う態度を身に付けさせ、適切な人間関係を形成する能力を育てる。</p> <p>○生徒会活動と学級活動の連携を図りながら生徒総会や中央委員会等を活用して、学校生活の課題を考え、解決に意欲的に取り組む態度を養い、集団の質の向上を図ろうとする資質・能力を育成する。</p> <p>○学校行事では、学年を越えた生徒の主体的な活動によって、人間関係形成能力の向上、集団への所属感や連帯感の醸成を図る。</p>

(3) 生活指導、進路指導

生活指導	<p>○挨拶習慣の確立を図るために、生活委員の生徒と共に活動し、朝の挨拶運動を実施する。また、全教科で授業の開始と終了時の挨拶を確実にやる。</p> <p>○セーフティ教室、薬物乱用防止教室、性教育講座や保健体育等の授業を通して犯罪に関する危険性の理解や防犯に対する意識を高め、自他の健康や安全に配慮できる能力を育む。</p> <p>○困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等の教育（SOS の出し方教育）を全学年で行うとともに、年間3回のふれあいアンケート（いじめ防止アンケート）を実施する。</p> <p>○年間を通して担任による二者面談を計画的に実施し、生徒理解を深め、生徒の自殺防止や不登校等の未然防止の一助とする。</p> <p>○一人一台端末の使用法やインターネット、SNS 等で起こりえる問題を未然に防ぐために、特別活動や道徳を通しての情報モラル教育に重点を置く。</p> <p>○学校サポートチームと生活指導部が連携し、生徒の問題行動発生時や予兆が見られたときの対応について情報交換、協議及びケース会議を行う。</p> <p>○不登校対策担当者を中心に情報交換・共通理解に努め、不登校生徒に対する予防的措置を講じていく。不登校傾向の生徒に対しては、スクールカウンセラー・校内教育支援センター支援員やソーシャルスキルワーカー・ブリッジスクール等の外部人材と密に連絡をもちつつ多様な支援を行う。</p> <p>○生徒の意見を学校教育に取り入れる場をつくるため、生徒会と校長等との懇談会を実施する。</p> <p>○様々な事態を想定した避難訓練の実施や防災に関する学習の充実を通して、有事の際に自助と共助の力が発揮できる生徒の育成を目指す。</p>
進路指導	<p>○3年間を見通した計画的・継続的指導を通して、自己理解の深化を図るとともに、進路の多様な選択の可能性に気付かせ、主体的に進路を選択する能力を育成する。</p> <p>○道徳・特別活動・総合的な学習の時間との関連を図り、自己実現を図ろうとする意欲的な態度を身に付けさせる。</p> <p>○地域・関係諸機関との連携を深め、職場体験など様々な直接体験の機会を通して、望ましい職業観・勤労観を育成する。</p> <p>○急速に変わる時代（Society 5.0）に対応していくために、GIGA スクール構想に基づいた ICT 教育を進路学習部会が中心となり推進する。また、文章や情報を正確に読み解く力、対話する力、科学的に思考・判断し活用する力、価値を見付け生み出す力を育成する。</p>

(4) 特別支援教育

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを交えた特別支援教育校内委員会を定期的に開催し、支援が必要な生徒についての情報を多角的に共有し、その対応について検討する。
- 特別な支援を必要とする生徒一人一人について学校、保護者、関係機関とが連携し、個に応じた支援（合理的配慮）を行うことで、自己肯定感を高めながら豊かな心を育む。そのために、対象生徒の成長に合わせた学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画を作成・活用する。
- 特別な支援を必要とする生徒が他の生徒と共に学べるよう、合理的配慮および基礎となる環境整備を推進する。特別支援教室を学校全体の支援の拠点と位置付け、全生徒がよりよい人間関係を形成できる資質を育む。
- 巡回指導教員が生徒への支援を効果的に進められるよう、学級担任、教科担当、特別支援教室専門員や特別支援教育コーディネーターが連携し、特別支援教室の運営に関するルール整備を進める。
- 特別支援教室での個別・集団指導を通じて、生徒が自らの特性や困難を正しく理解し、それらを改善・克服しながら主体的に社会へ適応していくための資質や能力を養う。

第3表

学校名 江東区立亀戸中学校

4 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学期による区切りは示さない。

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	19	21	13	0	19	21	18	19	15	18	18	197
2	17	19	21	13	0	19	21	18	19	15	18	18	198
3	17	19	21	13	0	19	21	18	19	15	18	15	195
備 考	○前期は4月1日～10月12日、後期は10月13日～3月31日とする。 ○第1学年は入学式が4月8日のため1日少ない。 ○第3学年は卒業式が3月19日のため3日少ない。												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

教科・領域等		学年		
		1	2	3
各教科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外国語（英語）	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動（学級活動）		35	35	35
総 計		1015	1015	1015
備 考	○1単位時間は50分とする。 ○常設の専門委員会を年12回実施する。 ○数学においては全学年、英語においては第2・3学年にて習熟度別少人数授業（東京方式）を実施し、英語・数学スタンダード（基礎内容の定着）、応用・発展的な内容の指導等、個に応じた学習を一層充実させる。			

第4表-1
5 学校行事

学校名 江東区立亀戸中学校

曜日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	体カテスト始	月	振替休業日	水		土		火	水泳指導始
2	木		土	開校記念日	火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	防災措置訓練
5	日		火	こどもの日	金	薬物乱用防止教室(1)	日		水		土	
6	月	春季休業日終	水	休日	土		月		木		日	
7	火	前期始業式	木	避難訓練	日		火	避難訓練	金		月	
8	水	入学式	金		月	安全指導	水	中学校教科交流授業研究の日	土	学校閉庁日始	火	
9	木	定期健康診断始	土		火		木		日		水	
10	金		日		水	江東区連携教育の日	金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	
13	月	避難訓練	水		土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水	学校公開始	金		月		水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	セーフティー教室(1)
17	金	学校公開終	日		水	薬物乱用防止教室(1)	金	安全指導	月	学校閉庁日終	木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水	こうとう学びスタンダード定着度調査(2)	金		月	移動教室(2)始	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(3)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	移動教室(2)終	金		月		木	安全指導
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水		土	
27	月	安全指導	水	安全指導	土		月		木		日	修学旅行(3)始
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月	避難訓練	水		土		火	修学旅行(3)終
30	木		土	運動会	火	体カテスト終 定期健康診断終	木		日		水	振替休業日(3) 水泳指導終
31			日				金		月	夏季休業日終		

(17日)
(1年:16日)

(19日)

(21日)

(13日)

(0日)

(19日)

第4表-2

学校名 江東区立亀戸中学校

曜日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火	作品展示始	金	元日	月	安全指導	月	
2	金	学校公開始	月	振替休業日	水		土		火		火	
3	土	学芸発表会	火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月	振替休業日	木		土		火		金	学校公開 道徳授業地区 公開講座	金	
6	火	学校公開終	金	避難訓練	日		水		土		土	
7	水		土		月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	安全指導	月		月	
9	金	前期終業式 安全指導	月		水	作品展示終	土		火		火	避難訓練
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	卒業遠足(3)
12	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
13	火	後期始業式	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月	安全指導	水	避難訓練	土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	安全指導
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水	江東区 連携教育の日	土		土	
21	水	避難訓練	土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金	避難訓練	月		月	休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	
25	日		水		金	安全指導	月		木	避難訓練	木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水	職場体験(2)始	土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金	校外学習(1) 職場体験(2)終			月	
30	金		月		水		土				火	
31	土	合唱コンクール			木		日				水	

(21日)

(18日)

(19日)

(15日)

(18日)

(18日)
(3年:15日)